

## 鈴鹿警察署協議会議事録

令和4年度第2回鈴鹿警察署協議会	
日 時 場 所	令和4年9月30日（木）午後1時30分～午後2時40分 鈴鹿警察署3階会議室
出席者	<p>1 警察署協議会委員 11名 麻生洋一郎委員、伊藤千都香委員、岡田篤典委員、岡本隆委員、倉田澄子委員、清水啓子委員、永井美好委員、黄泰卿委員、宮田陽一委員、村上道哉委員、森雅人委員</p> <p>2 警察署 11名 署長、副署長、事件指導官、会計課長、警務官、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
<b>議 事 概 要</b>	
<p>1 警察署長挨拶</p> <p>2 災害と警察活動</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 災害警備活動（警備課長） 南海トラフ地震による内水氾濫への備えや広域緊急援助隊の活動等について説明した。</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 災害時の交通安全対策（交通第一課長） 災害時の交通規制の方針、大震災における信号滅灯対策等について説明した。</p> <p>3 質疑応答</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 震災時における警察への協力について</p> <p style="margin-left: 40px;">＜委員＞ 震災発生時に市民にできることはないだろうか。 例えば消えてしまった信号機に発電機を付けて信号機を稼働させることはできないだろうか。</p> <p style="margin-left: 40px;">【署長】 心強いご提案であるが、信号機の制御器には専用の鍵が掛かっており、解錠の上、発電機を接続することになるので市民の方々だけで行うことができない。 鈴鹿警察署管内には災害時に予備電源に自動で切り替わる信号交差点が13か所あるものの、更に整備する必要がある。 市民の方々には、まず、発災した際の避難を優先してもらいたい。 特に津波においては、到達すると予想される時間内での避難を優先してお願いしたい。 なお、鈴鹿警察署管内の沿岸部を走る近鉄名古屋線は、震度4以上で電車が緊急停止し、踏切が遮断されるのでアンダーパスや跨線橋などを通して避難しなければならない可能性があることに留意してもらいたい。 このことは、警察でも広報していく。</p>	

(2) 震災時の避難要領について

<委員> 鈴鹿市が地元ではないので、西へ逃げると言う感覚がよく分からない。

徒歩又は車のどちらで避難すべきか。

【署長】 鈴鹿市が公表している津波ハザードマップなどを確認していただき、津波が到達する前に海から離れ、津波浸水予想区域外の西方向に避難してほしい。

国道23号の白子以南の地域は、浸水予想区域であり、車が通行できない可能性が非常に高いと思われる。

徒歩での避難を視野に入れた対策をしてもらいたい。

備 考	報道機関なし
-----	--------